令和2年度板橋区立アートギャラリーの指定管理者及び 管理運営業務に係る評価結果について

- 1 指定管理者
- (1) 名 称 株式会社図書館流通センター
- (2) 所 在 地 文京区大塚三丁目13番1号
- (3) 指定期間 平成30年4月1日 から 令和5年3月31日
- 2 施設概要
- (1)施設名 板橋区立成増アートギャラリー
- (2) 所 在 地 板橋区成增三丁目13番1号
- (3) 開設時期 平成9年9月1日
- (4) 設置目的 区民のための美術の振興を図り、文化の向上に資する。
- (5)建物概要 敷地面積 617.82㎡ 延床面積 322.05㎡ 鉄筋コンクリート造地上8階、地下2階の3階部分ギャラリーA 86.1㎡ ギャラリーB 76.3㎡ ギャラリーC 38.1㎡
- 3 事業内容
- (1) アートギャラリーの利用に関すること
- (2) アートギャラリーの施設、設備の維持管理に関すること
- (3) その他、アートギャラリーの管理運営に関し区長が必要と認める業務
- 4 評価概要
- (1)目 的 アートギャラリーについて、効率的な運営やサービス水準の維持・向上など、指定管理者制度の導入目的に則り適切に運営されているかどうかを現地調査等を行い評価・検証する。
- (2) 評価者 板橋区立アートギャラリー指定管理者評価委員会
- (3)委員構成 5名(外部委員2名、区職員3名)
- (4) 開催日 令和2年9月3日(木) 第1回評価委員会 現地調査及びヒアリング 令和2年10月26日(月) 第2回評価委員会 総合評価

#### 5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3)管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5)業務改善に関する事項

なお、指定管理者の財務状況及び現場従業員の労働条件は、中央図書館が行った㈱図書館流通センターの点検結果を参考として審査した。

### 6 評価方法

評価委員会で決定した評価シートに基づき、現地調査及びヒアリング等により、各委員が 評価項目ごとに5段階で評価・採点を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

### [評価項目ごとの個別評価の目安]

5点・・特に優れている(区の要求水準を上回る成果を出している)

4点・・優れている(区の要求水準どおりの成果を出している)

3点・・適正である(区の要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある)

2点・・やや劣る(区の要求水準を満たしていない)

1点・・劣る(区の要求水準を著しく下回っている)

## [総合評価基準]

Α	特に優れている	合計点648点以上	(720点満点の90%以上)
В	優れている	合計点576点~647点	(720点満点の80%以上)
С	適正である	合計点432点~575点	(720点満点の60%以上)
D	やや劣る	合計点288点~431点	(720点満点の40%以上)
Е	劣る	合計点287点以下	(720点満点の40%未満)

# 7 評価結果

評価点:633.5点 ※詳細は別紙「指定管理者評価シート」のとおり

評 価:優れている 得点率88.0%